

平成25年度版「民生委員児童委員活動のてびき」正誤表

ページ(箇所)	誤	正
48ページ 左一番下の行	(1) 新任者の場合 ア 年齢基準 <u>原則として65歳未満の者</u>	(1) 新任者の場合 ア 年齢基準 <u>基準を設けない</u>
48ページ 右上7行目	(2) 再任者の場合 ア 年齢基準 <u>原則として75歳未満の者</u>	(2) 再任者の場合 ア 年齢基準 <u>できる限り75歳未満の者</u>
49ページ 左17行目	エ 子供会活動、少年スポーツ活動、少年補導活動等の活動実績を有する者	エ 子供会活動、少年スポーツ活動、少年補導活動、 <u>P T A活動</u> 等の活動実績を有する者
50ページ 上から2、3行目	ア 地区を担当する民生委員児童委員 ・新任の場合は、 <u>原則65歳未満の者とする。</u> ・再任の場合は、 <u>原則75歳未満の者とする。</u>	ア 地区を担当する民生委員児童委員 ・新任の場合は、 <u>基準を設けない。</u> ・再任の場合は、 <u>できる限り75歳未満の者とする。</u>